

令和3年8月26日

保護者 様

愛知県立御津高等学校長 寺田 安孝

「愛知県緊急事態措置」に伴う本校の対応について

このたび、令和3年8月27日に、本県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言の対象地域に加えられることに伴い、知事からメッセージが発出されました。

このことを受け、県教育委員会からの通知等にもとづき、本校としての対応を下記のとおりとします。感染防止を徹底しながら学校教育活動を継続していくため、適切に対応してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 地域の感染レベルと対応

本県全体の地域の感染レベルが「**レベル3**」に引き上げられたことに伴い、県教育委員会からの通知にもとづいて対応します。

2 対応の要点

- 時差登校や分散登校の実施を積極的に検討します。
- オンラインによる学習支援を進めます。
- 「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、行いません。
- 修学旅行等の校外行事は、中止又は延期します。
- 一斉休校は行わないが、本校の感染状況に応じて**臨時休業**の実施を迅速かつ適切に判断することとします。
- 教職員のワクチン接種について、正しい情報を提供しながら推奨します。
- 部活動については、**校内の活動のみ**とします。ただし、活動については平日4日以内とし、活動は90分以内とします。

3 備考

(1) 生徒は、登校前に必ず検温してください。発熱や倦怠感、のどの違和感な

どの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には登校せず、自宅で休養してください。

(2) 緊急事態宣言期間中は、時差登校を行うこととします。

S T	9時00分 (*1限から4限まで45分授業)
1限	9時10分 ~ 9時55分
2限	10時05分 ~ 10時50分
3限	11時00分 ~ 11時45分
4限	11時55分 ~ 12時40分
以下、通常どおり	

(3) 部活動について、以下のとおり補足します。

ア 対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は自粛とし、校内の活動のみとします。活動時間については、8月27日(金)から適用することとし、土日の練習はなしとします。

イ 公式戦への参加は、慎重に検討します。

ウ 実践練習(試合形式)などの特別な措置は講じないこととします。ただし、公式戦に合同チームで参加する場合の練習については、県教委と事前に相談したうえで対応します。

(4) 文化祭及び中学生体験入学について

ア 9月11日(土)実施予定の文化祭及び中学生体験入学は、延期します(時期は後日連絡します)。9月11日(土)は通常の週休日に戻し、代休とした13日(月)は通常の授業日とします。

イ PTA主催のキッチンカーによる企画は、中止します。

担当 教頭 大澤 瑞夫

電話 0533-75-4155